

広報お知らせ号

2018年(平成30年)

12月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1番地

藤崎町企画財政課企画係

☎88-8258

死亡届・斎場使用許可申請の臨時受付対応について

12月22日(土)～24日(月・祝)の3日間、役場本庁舎が受変電設備更新工事のため、停電となります。

この期間の死亡届及び斎場使用許可申請は常盤出張所で受付しますので、ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

☆お問合せ 住民課住民係 ☎88-8163

常盤地区の皆さんへ 年末年始のごみ収集のお知らせ

年末年始のごみ収集休業期間(12月31日～1月3日)は、ごみの収集が休みとなり、施設への持込みもできませんのでご注意ください。
なお、収集日程を考慮し、特別収集を次のとおり行います。

☆特別収集日 12月31日(月)「燃やせるごみ」

☆お問合せ 黒石地区清掃施設組合 ☎53-1222
住民課環境係 ☎88-8169

冬季間の上下水道料金について

①冬期間(1月～4月請求分)の上下水道料金について

地下式の水道メーターについて、冬期間は積雪等のため検針できませんので、認定水量での請求となります。過不足分は、4月に検針した分と合わせて、5月の請求時に精算することになります。

冬期認定する水道料金等については、12月に送付する「冬期間認定水量のお知らせ」で確認してください。認定する水量の変更を希望する方は、平成31年1月4日(金)までにご連絡ください。

※「認定水量」とは、冬期間の使用量を推定したものです。

②漏水にご注意を

冬期間は、地下式の水道メーターの検針を行わないため、漏水に気付かず、5月の精算時に多額の請求になることが例年多く見受けられます。各家庭での水道管の凍結防止対策をお願いします。

※凍結防止には不凍栓で水抜きをしてください。この時バルブの開閉は中途半端にせず、最後まで回してください。なお、漏水等の修理については、町指定給水設備工事業者にご連絡ください。

③メーター付近の除雪にご協力ください

地上式の水道メーターをご利用の方については、冬期間も検針しますので、検針員が検針できるようメーター付近の除雪を行うなど、ご協力をお願いします。

④長期間不在の方は届出をしてください

長期間留守にし、水道を利用しない場合は、「使用中止届」の提出をお願いします。

「使用中止届」を提出することで水道料金が発生せず、冬期間の漏水防止にもなります。

「使用中止届」は上下水道課又は常盤出張所に備え付けているほか、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)からダウンロードできます。

☆お問合せ 上下水道課総務経営係 ☎75-6025

「凧作り教室」開催のお知らせ

自分だけの手作りの凧を作ってみませんか。

☆日 時 平成31年1月12日(土) 午前9時～午後4時
☆場 所 常盤生涯学習文化会館 「多目的ホール」
☆材 料 費 1人700円(豚汁、ジュース付き) ※当日徴収
☆募集人数 先着30名 ※小学校3年生以下は保護者同伴
☆持 ち 物 鉛筆、消しゴム、新聞(1日分)、はさみ、おにぎり
☆申込期限 平成31年1月8日(火)

☆申込・お問合せ 常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100
藤崎町文化センター ☎75-3311

消費税の軽減税率制度に関する説明会について

黒石税務署管内の4市町村、法人会、商工会、青色申告会及び黒石税務署では、個人及び法人等の事業者を対象に、消費税の軽減税率制度に関する説明会を次のとおり開催します。

制度内容が全ての事業者に関係しますので、ぜひお越しください。
なお、会場の都合上、席・駐車スペースに限りがありますのでご了承ください。

日 時	会 場
平成31年1月15日(火) 午後2時～午後3時30分	田舎館村中央公民館 2階「研修室」 (田舎館村大字畑中宇藤本159-1)
平成31年1月16日(水) 午前10時～午前11時30分	黒石市産業会館 4階「大会議室」 (黒石市大字市ノ町5-2)
平成31年1月17日(木) 午後2時～午後3時30分	ふれあいずーむ館 1階「ふれあいひろば」 (藤崎町大字藤崎字中村井21-1)
平成31年1月18日(金) 午前10時～午前11時30分	平川市役所本庁舎 4階「第4会議室」 (平川市柏木町藤山25-6)

※事前申込みは不要です。また、説明内容は同じですので、どの会場でも参加可能です。

☆お問合せ 黒石税務署法人課税部門 ☎52-4111
※音声案内に従い「2」を選択してください。

平成31年「藤崎町新年互礼会」開催のお知らせ

新年を迎えるにあたり、一年の展望と抱負を皆さんで語り合いませんか。町内在住の方、町内企業等にお勤めの方であればどなたでも参加できます。皆さんのご参加をお待ちしています。

☆日 時 平成31年1月9日(水) 午後3時～ ※受付 午後2時～
☆場 所 藤崎町文化センター 3階「多目的ホール」
☆会 費 3,000円 ※会費を添えてお申込みください。
申込時に席図に記載する氏名・役職等をお知らせください。
☆申込締切 12月25日(火) 正午まで
※準備の都合上、当日の参加申込みはご遠慮ください。
☆申 込 先 藤崎町商工会 ☎75-2370
藤崎町社会福祉協議会 ☎65-2056
藤崎老人福祉センター ☎75-3232
つがる弘前農業協同組合藤崎支店 ☎75-3320
津軽みらい農業協同組合常盤支店 ☎65-3111

☆お問合せ 藤崎町商工会 ☎75-2370

親子でスキンシップヨガを楽しもう

在宅の未就学児とその保護者を対象に、親子で触れ合うスキンシップヨガを開催します。参加は無料です。たくさんのご参加をお待ちしています。

☆日 時 平成31年1月8日(火) 午前10時30分～正午
☆場 所 町地域子育て支援センター(藤崎保育所内)
☆講 師 ヨガ・インストラクター 藤本 京美 氏
☆持 ち 物 バスタオル
☆申込締切 12月21日(金)

☆申込・お問合せ 町地域子育て支援センター ☎75-6131
藤崎保育所 ☎75-3305

公務員合同説明会のお知らせ

人口減少や少子化の影響、好景気による民間企業の雇用情勢の向上から、公務員離れが進んでいるといわれています。そこで、公務員についての説明会を次のとおり開催します。参加は無料、どなたでも参加できます。公務員の仕事に関心のある方のご参加をお待ちしています。

☆日 時 平成31年1月26日(土) 午後0時20分～午後4時30分
※途中参加可

☆場 所 弘前市総合学習センター 2階「多目的ホール」

☆参加機関 弘前警察署、弘前地区消防事務組合、青森海上保安部、自衛隊青森地方協力本部

☆その他 JR弘前駅城東口から送迎バスが出ます。
(正午～、午後1時～)

☆お問合せ 自衛隊弘前地域事務所 ☎27-3871

石綿(アスベスト)による疾病の労災補償制度について

石綿(アスベスト)による疾病(中皮腫等)で亡くなられた方における特別遺族給付金の請求期限が、法改正により平成34年3月27日まで延長となっています。

石綿による疾病と認定された方は、労災保険及び石綿健康被害救済制度に請求することで給付を受けることができます。心あたりのある方や、制度の詳細を確認したい方は青森労働局労働基準部労災補償課又は最寄りの労働基準監督署にご連絡ください。また、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)もご覧ください。

☆お問合せ 青森労働局労災補償課 ☎017-734-4115

若者の就労相談に応じます

ひろさき若者サポートステーションは、「働くことに踏み出したい若者」のための就労相談を行う支援機関です。

人と話すことが苦手、働く自信がない、再就職が不安などの悩みに対応します。相談は無料です。

☆対象者 15歳～39歳の若者とその家族

☆お問合せ ひろさき若者サポートステーション ☎35-4851

春休み海外研修交流事業 参加者募集のお知らせ

公益財団法人国際青少年研修協会では、海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に、海外研修の参加者を募集します。

一人で参加する方や初めて海外へ行く方が7割以上となっており、事前研修会では、仲間作りから丁寧にサポートしますので、安心してご参加ください。

☆日 程 平成31年3月24日(日)～4月5日(金)
※コースにより日程が異なります。

☆研修国 イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・フィリピン ほか

☆内容 ホームステイ、英語研修、文化交流、野外活動 など

☆対象 小学校3年～高校3年の方 ※コースにより異なります。

☆参加費 25.8万円～49.8万円 ※コースにより異なります。

☆申込締切 平成31年2月1日(金)
※平成31年1月25日(金)までに申し込んだ方は1万円割引

☆資料請求・お問合せ

公益財団法人国際青少年研修協会 ☎03-6417-9721
〒141-0031 東京都品川区西五反田7-15-4 第三花田ビル4階
FAX 03-6417-9724 Eメール info@kskk.or.jp
ホームページ <http://www.kskk.or.jp/>

「お国ことば de のどじまん」出場者大募集

既存の歌(歌謡曲、演歌、童謡など)を津軽弁・南部弁等の歌にして披露する「お国ことば de のどじまん」の出場者を募集します。

☆応募方法 郵便番号、住所、名前(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号、メールアドレス、曲名と歌手名、方言の歌詞等を明記の上、郵送、FAX又はNHK青森放送局ホームページ(<http://www.nhk.or.jp/aomori/>)からお申込みください。

☆応募締切 12月21日(金) ※必着
※応募者の中から選出の上、予選会を行います。
詳細は応募者へ連絡します。

☆収録日時 平成31年1月27日(日) 午後1時30分～午後3時30分

☆収録場所 藤崎町文化センター

☆放送予定日 平成31年2月8日(金) 午後7時30分～午後8時42分

○観覧者も募集しています!(入場料無料)

観覧を希望する方は、往復はがきの「往信用裏面」に郵便番号、住所、名前、電話番号、「返信用表面」に郵便番号、住所、名前を明記してお申込みください。

☆応募締切 平成31年1月4日(金) ※必着

☆お問合せ NHK青森放送局「お国ことばdeのどじまん」係
☎017-774-5111 FAX 017-774-2636

原野商法の二次被害にご注意ください

原野商法とは、1970～1980年代にかけて社会問題となり、将来の値上がりが見込めない原野や山林などの土地を、値上がりするかのようにならして販売する手口です。

今、それらの土地の多くは、値上がりしないまま数十年経過しており、そこに高額売却話を持ちかけ、処分したい気持ちにつけ込んで測量費、整地料など様々な費用を請求する、といった二次被害が高齢者を中心に全国的に増加しています。

原野商法で購入した土地や、以前から所有しており処分に困っている土地について、「土地を高く売らないか」などという勧誘には、慎重に対応しましょう。身近に高齢者がいれば、周囲の方が見守るようにしましょう。

☆おかしいな、と思ったら

局番なしの消費者ホットライン「188(いやや!)」におかけください。

お近くの消費生活センターにつながります。

☆お問合せ 青森県消費生活センター ☎017-722-3343

正しい操作で安全除雪を心掛けましょう

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発します。除雪機を使うときは、次の点に注意して操作しましょう。

- 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部(オーガ、プロウ)が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- 回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
- 後進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物に十分注意しましょう。
- 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。
- 安全装置が正しく作動しない状態では使用しないでください。また、安全装置を意図的に解除したり、故障を放置したままで使用しないでください。

☆お問合せ 除雪機安全協議会(一般社団法人日本農業機械工業会内)
☎03-3433-0415 ホームページ <http://www.jfmma.or.jp/>

平成30年度 下水道推進標語

「未来へと ぼくらがつなぐ 下水道」

下水道に関するご相談・お問合せは上下水道課まで ☎75-6025

下水道への加入、よろしくお願ひしま〜スイスイ!



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」